



## 第一四回定期大会を 一部リモートで開催予定

全国港湾第一四回定期大会は、九月十五日(水)から十六日(木)にかけて「ホテル シーパレスリゾー」に於いて一部リモートで開催が予定されています。このほど定期大会に提出される議案書(案)が、常任中央執行委員会、中央執行委員会の議を経て作成されました。



提出議案は、「第一号議案」管理規定(案)、「第五号議案」二〇二〇年度の主な取り組み経過(案)、「第二号議案」二〇二〇年度決算報告(案)及び「第三号議案」二〇二〇年度予算案が提起されています。また、「二〇二〇年度末闘争方針」は、産別最賃に係る不当労働行為救済申請の問題で構成することとなるので、大会直前の中央執行委員会で議論し、大会に提起する春闘で「具体化」した課題と到達点をふまえて取り組むことで準備をしています。



よう進めています。運動方針案の二〇二〇年度の取り組みの大前提と基本スタンスでは、産別労使交渉体制の堅持と労使共同の取り組みへと、①二〇二〇春闘合意の立場で産別労使が「共通政策課題」に取り組む。②「自動化・機械化」/港湾の体制的「合理化」に抗して。③エッセンシャルワーカーの誇りを胸に。④産別制度資金の適用復活・都労委のたたかい。として。二〇二〇春闘の準備については、二〇二〇秋末闘争の経過と到達点をふまえて取り組むことで準備をしています。

### 合意内容の 具体化と実行を!

#### 横須賀フェリー就航問題

全国港湾は、横須賀新港ふ頭に新規フェリーが就航することを巡って、既存の港湾労働者の雇用を喪失させたことを問題として、これまで取り組みを進めてきた。その結果、七月九日に協議会として短期的・中期的・長期的措置を講ずること

六月一日には、横須賀市副市長他一名、事業者二名、立会人国土交通省二名の枠組みで「横須賀港利用振興協議会」の設置が合意され、六月八日、十五日、二十二日、二十九日及び七月九日と五回の協議が行われた。

組合側は、①雇用の確保、入港不可の空白期間における原資補償、②ふ頭全体のレイアウトの見直しによるRORO船及びマクログ船の業務復興と業域・職域の確

定である。

### 横須賀港における諸問題への対応に関する基本合意

横須賀港への旅客フェリーの就航に伴う諸問題の解決に向け、横須賀市及び横須賀港運協会は、国土交通省の立ち合いの下、下記の点について合意する。これに伴い、横須賀港利用振興協議会は、中長期的な対応に関する対話・協議へと移行・発展する。

両者は、今後、合意事項の具体化に向けた協議・調整を加速させるとともに、相互の関係の修復に努め、取扱貨物の確保や横須賀港の港勢拡大に向けて、ポートセールスや港湾施設の整備等に協力して取り組む。

記

- 横須賀市は、次の事項に取り組むこととし、その旨を直近の横須賀市議会(令和3年9月議会)に報告することとする。
  - 新港埠頭へのフェリー就航に伴い、貨物船の荷役、貨物の蔵置能力、貨物船の停泊等の面で課題が存在し、現況の港湾施設のままで既存の港湾利用の継続に支障が生じるため、利用上の課題の解決に向けて、港湾施設やその運用の改良を行う。また、新たに第2突堤の整備に向けて本格的に検討を進める。
  - フェリー関連工事の開始に伴い中断していた貨物船の寄港の再開を図るため、横須賀港運協会と一体となって既存の荷主や船社に対するポートセールスに速やかに取り組むとともに、上述の港湾施設の改良が完了し、改良後の港湾施設が供用されるまでの間の港湾施設使用料の減免や沖出し費用の補助等に係る予算措置について横須賀市議会に提案する。
  - RORO航路等の新規航路や新規貨物の誘致の早期実現による取扱貨物の増加に向け、横須賀港運協会と一体となってポートセールスを強力に進めるとともに、誘致のためのインセンティブ措置を新たに設ける。
  - 旅客フェリーや貨物船にエンジンの故障等のイレギュラーが発生した場合の岸壁の利用調整ルールを整理するとともに、引き続き、そのルール改正に努める。
  - 旅客フェリーの就航に起因して渋滞問題や騒音問題が発生しないようフェリー事業者に求めるとともに、万が一問題が生じた場合には、フェリー事業者とともに必要な対策を適切に講じる。
- 横須賀港運協会及び会員店社は、次のように対応する。
  - 横須賀市と市と係争中の会員店社との間で短期・中期の取組(港湾施設の改良及びポートセールス)に関する具体的な合意が整った場合は、当該会員店社は、現在市と係争中の訴訟を速やかに取り下げる。
  - 上記訴訟の取り下げをもって、横須賀港運協会及び会員店社は、横須賀市が本合意に基づき、横須賀港運協会と一体となったポートセールスやインセンティブ措置の新設、利用上の課題の解決に向けた港湾施設の改良等に真摯かつ迅速に取り組むことを前提に、貨物船と旅客フェリーによる新港埠頭の共同利用を容認する。
  - 本合意に基づき、将来の貨物蔵置能力の強化や、港湾施設の拡大の必要性から、長期構想委員会を再開し、第2突堤等の計画を横須賀市とともに進める。
- 中期的な取組が完了するまでの間、横須賀港利用振興協議会(事務局:横須賀市みなと振興部)を国土交通省の立ち合いの下、令和3年は毎月、翌年以降は毎年開催し、本合意の進捗状況をフォローアップすることとする。

また、本合意に関して紛争が生じた場合は、横須賀市及び横須賀港運協会は、紛争の解決に向け、本協議会の積極的な活用を努めるものとする。
- 国土交通省関東地方整備局から、横須賀港の港湾設備の整備・改良やポートセールスに関する情報の提供や助言、新規航路誘致等のための協議会への参加等の支援を受けることとする。

令和3年7月9日

国際労働機関 (ILO)のハラスメント禁止条約が発効された。これは、職場や仕事でのあらゆるハラスメント(嫌がらせ)を禁止する条約のこと。二〇一九年に加盟国の政務使でつくるILOで採択され、今年六月二十五日に発効された。このハラスメント条約は、日本政府も賛成票を投じている▼このハラスメント条約が発効されると、名実ともに国際ルールになる。批准しない場合は、なぜ批准しないのかを、各国政府はILOに報告しなければならない。批准はまだ七カ国だが、近い将来、批准が遅れて世界の流れから取り残されれば、その国の企業への投資などにも影響すると思われる▼日本は賛成票を投じているが後ろ向きな態度である。条約を批准するには、職場や仕事でのハラスメントを禁止する法整備を行わなければならない。昨年、パワハラ防止対策を使用者に義務付けるハラスメント対策関連法が施行されたが、それには「禁止」条項がない。賛成はしているものの、経営者団体の反対の圧力があるからである。過剰なノルマの設定や、長時間過密労働、不払い残業などの無理な働き方、ハラスメントは表裏一体。禁止する国内法整備と安心して暮らせる働き方の実現が今まさに求められている。



国際労働機関 (ILO)のハラスメント禁止条約が発効された。これは、職場や仕事でのあらゆるハラスメント(嫌がらせ)を禁止する条約のこと。二〇一九年に加盟国の政務使でつくるILOで採択され、今年六月二十五日に発効された。このハラスメント条約は、日本政府も賛成票を投じている▼このハラスメント条約が発効されると、名実ともに国際ルールになる。批准しない場合は、なぜ批准しないのかを、各国政府はILOに報告しなければならない。批准はまだ七カ国だが、近い将来、批准が遅れて世界の流れから取り残されれば、その国の企業への投資などにも影響すると思われる▼日本は賛成票を投じているが後ろ向きな態度である。条約を批准するには、職場や仕事でのハラスメントを禁止する法整備を行わなければならない。昨年、パワハラ防止対策を使用者に義務付けるハラスメント対策関連法が施行されたが、それには「禁止」条項がない。賛成はしているものの、経営者団体の反対の圧力があるからである。過剰なノルマの設定や、長時間過密労働、不払い残業などの無理な働き方、ハラスメントは表裏一体。禁止する国内法整備と安心して暮らせる働き方の実現が今まさに求められている。